

追加集団健診（検診）を実施します

問 健康ほけん課 健康推進係 ☎内線 168

●対象者

- ・6、7月に実施した住民健診（検診）を受診していない人
- ・市が実施する人間ドック、個別がん検診の受診および受診予定がない人

●日時 11月6日（水）

午前8時30分～午後3時30分

●場所 文化会館

●項目 6・7月に実施した住民健診（検診）と同様。詳しくは4月に配布した住民健診（検診）ガイドをご覧ください。

●予約先 健康事業団予約コールセンター

☎ 0120-611-711

●予約期間 10月2日（水）～16日（水）

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

市ホームページ



詳しくはこちらから▲

交通事故巡回相談を行います

問 県交通事故相談所

☎ 095-824-1111（内線 3776）

県では、交通事故によって被害を受けた人の救済のため、専門相談員による問題解決のための指導、助言を行っております。

交通事故でお困りの人は、お気軽にご相談ください。

●日時 10月16日（水）午前10時～午後3時

●場所 市役所3階小会議室

●予約 2日前までに問合せ先までお電話ください。（土・日・祝日を除く）

問合せ先ホームページ



詳しくはこちらから▲

里親出前講座を開催します ～10月は里親月間です～

問 子育て・こども課 こども未来係 ☎内線 150

里親とは、さまざまな事情で親と暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れて養育する人です。

特別な資格は必要ありませんが、心身ともに健康で子どもの養育に理解と熱意、愛情があり、研修の受講等の要件を満たす必要があります。ぜひこの機会にご参加ください。

●日時 11月15日（金）午後2時～3時

●場所 すこやか青プラザ3階

●申込 不要

里親の種類や支援など

詳しくはこちら

（県里親会ホームページ）▶



市ホームページ

詳しくはこちらから▲

お気軽にご相談ください 無料法律相談会を開催します

問 田中亮法律事務所 ☎ 0956-76-7125

FAX 0956-76-7126

弁護士による無料法律相談会を開催します。

●日時 10月10日（木）午前10時～午後5時

10月24日（木）午後1時～5時

●場所 市役所3階小会議室

●相談内容

不動産・物品の売買・賃貸、金銭問題、交通事故、離婚、相続、遺言作成、成年後見、労働問題、多重債務、消費者トラブルなど
※原則、1つの内容につき1回のみ相談可能

●主催 田中亮法律事務所

●予約 総務課行政係

☎ 0956-72-1111（内線 321）

市役所

知らせ

市役所駐車場にEV用急速充電器を設置しました

問 会計課 管財係 ☎内線 175

CO2の削減を目的として設置したソーラーカーポートと併せて、EV（電気自動車）用急速充電器を設置しました。

- **利用開始** 10月1日（火）～
- **使用料** 5分まで275円
5分を越え30分まで1分ごとに55円加算
- **上限** 30分間（1,650円）
- **使用可能時間** 午前8時30分～午後6時
※土・日・祝日および年末年始も利用可能です。
- **使用方法**
事前に「エコQ電アプリ」のインストール・会員登録が必要です。

認証およびエコQ電の会員登録はこちら▶



市ホームページ

詳しくはこちらから▲

地域

イベント

松浦の魅力体験が50以上！ 第7回松浦こども博開催

問 松浦商工会議所青年部 長嶋
☎0956-72-2151

- **日時** 11月4日（月・祝）
午前10時～午後4時
- **場所** 文化会館
- **イベント内容**
市内企業の職業体験を中心に、松浦の食や歴史、木育、働く車など50以上の魅力体験ができます。松浦の文化・芸能と光・音・映像などをかけ合わせたインスタレーションショーも開催！



問合せ先ホームページ

詳しくはこちらから▲

市役所

募しゅう

高齢者スポーツ大会 （グラウンド・ゴルフ）

問 長寿介護課 長寿支援係 ☎内線 193

高齢者の健康保持・増進と参加者相互の親睦を深めることを目的としたスポーツ大会（グラウンド・ゴルフ競技）を開催します。

- **日時**
11月11日（月）午前9時30分～（開会式）
予備日 11月12日（火）
- **場所** 市民運動公園
- **参加対象** 6人1組
市内在住で昭和41年4月1日以前に生まれた人
- **申込** 松浦市グラウンド・ゴルフ協会事務局
末永 ☎090-7397-5602
- **申込期限** 10月23日（水）

地域

募しゅう

県下一斉スマートムーブ ウィークに参加しませんか

問 県地域環境課 ☎095-895-2512

地球温暖化対策の一環として「県下一斉スマートムーブウィーク」を実施します。

スマートムーブとは、自家用車の使用などCO2排出量の大きい移動手段を見直し、公共交通機関や自転車など環境負荷の小さい移動手段を利用したり、長距離移動の工夫などを推奨する取り組みです。

- **対象**
個人・企業・団体
- **期間**
10月9日（水）～15日（火）
- **参加方法**
「スマートムーブ参加宣言」を問合せ先にご提出ください。



問合せ先ホームページ

詳しくはこちらから▲